

20. プロフェッショナル人材活用促進事業

—経営基盤強化に向けたプロフェッショナル人材の獲得を支援—

1. 事業概要

県内企業が、新事業への挑戦や積極的な販路開拓など「攻めの経営」に取り組むに当たり、プロフェッショナル人材を新たに雇用する場合、受入企業が負担した経費の一部を助成する。

<プロフェッショナル人材とは>

新たな製品・サービスの開発や生産性の向上、積極的な販路開拓など、企業の成長に資する業務経験や専門的知識を有し、当該経験等を生かして企業の成長戦略を具現化していく人材

2. 補助対象者

県内に事務所・事業所を有する中小企業

3. 補助対象事業

補助対象者が、秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、プロフェッショナル人材を県内への移住が伴う形で新たに正規雇用するもの。

4. 補助対象経費

民間人材紹介事業者に支払う紹介手数料

<民間人材紹介事業者とは>

企業から求人の依頼を受け、自社に登録している転職希望者等から適した人材を選定し、求人企業へ紹介を行う事業者（職業安定法第30条第1項の許可を得ている有料職業紹介事業者）

5. 補助率・補助金の額

補助率 補助対象経費の1／2以内

補助金額 通常枠50万円、DX人材枠100万円を限度として予算の範囲内で決定

6. 事業期間

補助金の交付決定日から補助対象経費の支払いを完了する日まで

(最長で令和8年3月15日まで)

7. 提出書類

補助金交付申請書等

8. 募集時期

令和7年4月1日～令和8年2月末（予算がなくなり次第終了します）

9. 申し込み・問い合わせ先

秋田県産業労働部 地域産業振興課 ものづくり戦略チーム

〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1

TEL：018-860-2241 FAX：018-860-2590 E-Mail：induprom@pref.akita.lg.jp

21. 副業・兼業人材等活用促進事業

—経営基盤強化に向けた副業・兼業人材の活用を支援—

1. 事業概要

県内企業が、製品開発や生産性向上等のため、県外から副業や兼業の形態で人材を受け入れる場合に、受入企業が負担した経費の一部を助成する。

<副業・兼業とは>

本業とは別に、雇用契約や業務委託契約等に基づき、その業務に従事すること。

2. 補助対象者

県内に事務所・事業所を有する中小企業（みなし大企業を除く）

3. 補助対象事業

補助対象者が、秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、県外から副業や兼業の形態により人材を受け入れするもの。

4. 補助対象経費

- ・民間人材紹介事業者に支払う紹介手数料
- ・県外に居住する人材が、県内企業の所在地等を訪れて、副業・兼業として業務に従事する場合の旅費（交通費、宿泊費）
ただし、1回の往復移動に伴う交通費の実費負担が1万円未満の場合は対象外。

5. 補助率・補助金の額

補助率は補助対象経費の1／2以内、補助金額は通常枠15万円、DX人材枠30万円を限度として予算の範囲内で決定する。

6. 初回利用枠の創設（R7新規）

4及び5のほか、初めて副業・兼業人材を受け入れる場合、従来よりも手厚い支援内容の「初回利用枠」を適用する。契約期間が5か月を超える場合は対象外。

<補助対象経費>

- ・民間人材紹介事業者に支払う紹介手数料
- ・県外に居住する人材が、県内企業の所在地等を訪れて、副業・兼業として業務に従事する場合の旅費（交通費、宿泊費）
- ・受入企業が副業・兼業人材に支払う報酬

<補助率等> 8／10以内（上限50万円／件）

7. 事業期間

補助金の交付決定日から補助対象事業を完了する日又は令和8年2月28日のいずれか早い日まで

8. 提出書類

補助金交付申請書等

9. 募集時期

令和7年4月1日～令和8年1月末（予算がなくなり次第、終了します。）

10. 申し込み・問い合わせ先

秋田県産業労働部 地域産業振興課 ものづくり戦略チーム

〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1

TEL : 018-860-2241 FAX : 018-860-2590 E-Mail induprom@pref.akita.lg.jp

81. 県庁第二庁舎3階「ACTIVE! スペース」

—県庁内の企業向けコワーキングスペース・個室ブース—

1. 事業の目的

秋田県産業振興プラザ（県庁第二庁舎3階）においてリモート環境等の整備による利便性の向上により、企業間の交流を促進するとともに、県外企業による県内での事業展開の拡大を図る。

<秋田県産業振興プラザ>

秋田県産業振興プラザ条例（平成12年4月1日施行）に基づき設置された、本県産業における新たな事業への取組を支援する施設の総称。同フロアに「創業支援室」あり。

2. 利用対象者

県内外の企業にお勤め・個人事業主の方、起業を目指している方

3. 用途

- ・企業等の作業スペース
- ・ウェブ会議や打ち合わせスペース
- ・貸し切りの企業向けセミナーやミニイベント会場
- ・その他、県事業の説明や経営相談など、県やあきた企業活性化センターによる各種ビジネスサポートを受けることができます。

4. 設備等

- ・Wi-Fi環境、充電用の電源（机ごと）、大型モニター
- ・コワーキングスペース（12席+休憩テーブル4席）
- ・個室型ワーキングブース（1人、2人、4人用／遮音／モニター付属）

5. 利用時間

- ・平日の午前9時から午後5時まで（休業日 土日・祝日、年末年始）
- ・コワーキングスペース／1回の予約で最大4時間まで（30分単位）
- ・個室ブース／1回の予約で最大2時間まで（30分単位）

6. 利用方法

専用ウェブサイトによる事前予約制（2週間前から予約可）

<https://www.bic-akita.or.jp/active-space/>

7. 問い合わせ先



公益財団法人

あきた企業活性化センター

〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1 秋田県庁第二庁舎2階

総合相談課 TEL:018-860-5610 FAX:018-863-2390



・秋田県産業労働部 地域産業振興課 ものづくり戦略チーム

〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1 秋田県庁第二庁舎3階

TEL: 018-860-2241 E-Mail: induprom@pref.akita.lg.jp